

# 全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成20年  
(2008年) 8月25日  
毎月3回5の日に発行

第1698号  
定価1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

# 市議会旬報

## 全国806市議会を対象に

## 本会が議員定数調査まとめる

全国市議会議長会(会長 藤田博之・広島市議会議長)はこのほど、平成19年12月31日現在の「市議会議員定数に関する調査結果」をまとめた。調査対象は全国806市(東京23区を含む)。

調査結果によると、全国806市の議会に所属する議員の実数は2万2183人。1市当たりの平均議員数は27.5人となっている。今回の結果を前年の調査結果と比較すると、市数は4市増だが議員実数は2425人の減。1市当たりの平均議員数は、3.2人の減となっていることが分かった。

次に、市議会議員の定数の状況を見てみる。この点について本会の調査では、特例的な取り扱いを排し、本来の姿に近い議員定数の実態を把握するため、「合併特例法を適用していない市」を対象として取りまとめている。対象となるのは737市。

【表①】法定上限数別に見た市議会議員定数の状況(調査対象:「737市」)

法定上限数	法定上限数を議員定数としている市			法定上限数未満を議員定数としている市				市数合計	法定上限数合計	条例定数合計	減員数合計	減員率	減員市率
	市数	法定上限数	条例定数	市数	法定上限数	条例定数	減員数						
	(a)	(A)	(B)	(b)	(C)	(D)	(C)-(D) (E)	(a)+(b) (c)	(A)+(C) (F)	(B)+(D) (G)	(F)-(G) (H)	(H)/(F)	(b)/(c)
26人	46	1196	1,196	185	4,810	3,607	1,203	231	6,006	4,803	1,203	20.0	80.1
30人	55	1650	1,650	206	6,180	4,692	1,488	261	7,830	6,342	1,488	19.0	78.9
34人	29	986	986	106	3,604	2,872	732	135	4,590	3,858	732	15.9	78.5
38人	6	228	228	35	1,330	1,143	187	41	1,558	1,371	187	12.0	85.4
46人	3	138	138	37	1,702	1,475	227	40	1,840	1,613	227	12.3	92.5
56人	1	56	56	15	840	725	115	16	896	781	115	12.8	93.8
64人	2	128	128	3	192	169	23	5	320	297	23	7.2	60.0
72人	0	0	0	4	288	264	24	4	288	264	24	8.3	100.0
80人	0	0	0	1	80	68	12	1	80	68	12	15.0	100.0
88人	0	0	0	1	88	75	13	1	88	75	13	14.8	100.0
96人	0	0	0	2	192	181	11	2	192	181	11	5.7	100.0
合計	(市)	(人)	(人)	(市)	(人)	(人)	(人)	(市)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)
19年・737市	142	4,382	4,382	595	19,306	15,271	4,035	737	23,688	19,653	4,035	17.0	80.7

【表②】法定上限数別に見た市議会議員定数の減員状況(調査対象:「595市」)

法定上限数	法定上限数未満を議員定数としている市																	合計
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人	13人	14人	15人	16人	17人	
26人	減員市数	3	26	5	30	10	22	8	33	7	26	7	4	2	1	1	185	
26人	減員数	3	52	15	120	50	132	56	264	63	260	77	48	0	14	0	32	
30人	減員市数	1	17	4	25	3	49	6	38	11	26	1	17	2	4	2	206	
30人	減員数	1	34	12	100	15	294	42	304	99	260	11	204	26	56	30	0	
34人	減員市数	2	11	1	24	1	18	4	12	2	18	4	3	5	1	1	106	
34人	減員数	2	22	3	96	5	108	28	96	18	180	0	48	39	70	0	17	
38人	減員市数	0	11	1	4	2	6	1	5	1	2	2	2	0	0	0	35	
38人	減員数	0	22	3	16	10	36	7	40	9	20	0	24	0	0	0	187	
46人	減員市数	2	5	1	5	1	11	1	1	1	8	1	1	1	1	1	37	
46人	減員数	2	10	3	20	5	66	7	8	0	80	0	12	0	14	0	227	
56人	減員市数	0	2	0	2	5	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	15	
56人	減員数	0	2	0	8	0	30	0	16	0	20	11	12	0	0	16	115	
64人	減員市数	0	0	0	4	0	0	0	0	0	9	10	0	0	0	0	23	
64人	減員数	0	0	0	6	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	3	
72人	減員市数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
72人	減員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	
80人	減員市数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
80人	減員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
88人	減員市数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
88人	減員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	
96人	減員市数	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	
96人	減員数	0	0	0	4	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
合計	減員市数	8	71	14	92	17	111	21	91	24	83	9	30	6	11	2	595	
合計	減員数	8	142	42	368	85	666	147	728	216	830	99	360	78	154	30	4,035	

を自治法第91条による法定上限数未満とした団体は、59市(737市のうち80・7%)を表①。また、法定上限数を議員定数としている団体

は142市(19・3%)となっている。なお、昨年の調査では511市(対象630市のうち81・1%)の団体が法定上限数未満であった。

次に「表②」をみてみる。このデータは、法定上限数未満の595市について、法定上限数の各区分で何人減員しているか取りまとめたもの。これによると全国で4035人減、1市当たり平均6・8人減となっている。

このほか大綱では、道路特定財源の暫定税率が1カ月失効したことによる減収(656億円)を反映し、基準財政収入額が419億円減額になっていると指摘。減収分については、国の責任で適切に財源措置を講じる方針が改めて示された。

地方再生対策費は、昨年12月の与党税制改正大綱で示された地方税の偏在是正方針に伴い、暫定的な措置として創設された「地方法人特別税」を財源とする制度。今回の大綱では、道府県分が1504億2900万円、市町村分が2503億7900万円、計4008億800万円と算定され、道府県よりも市町村に對し手厚く配分される。

普通交付税1・3%増  
総務省が大綱まとめる  
増田寛也・総務相は8月15日、平成20年度普通交付税大綱を閣議報告した。交付税総額は、対前年度比1・3%増の14兆4816億円。特に財政の厳しい地域へ重点的に配分される「地方再生対策費」が創設されたことから、3年ぶりの増額となった。

# 都市におけるエコ対策

## 20・21年度 調査研究テーマ決定―都市研総会

人口25万人以上の都市89団体が加盟する都市行政問題研究会(会長 多賀谷俊史・大阪市会議長)は8月18日、東京・全国都市会館で第88回総会を開き、平成20・21年度の調査研究テーマを「都市におけるエコ対策」に決定した。

これにより同研究会では、「都市におけるエコ対策」をテーマに約2年間の調査研究を行い、報告書を取りまとめることとなった。

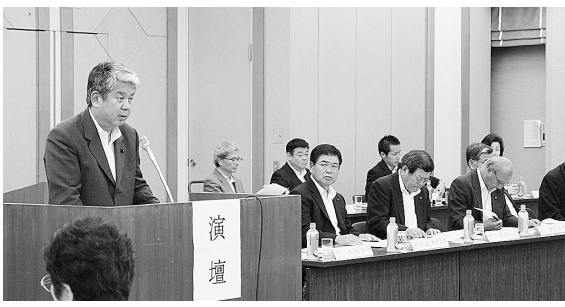
同テーマは、全加盟市の議長を対象に実施したテーマ案のアンケート調査結果に基づき、調査幹事会で検討のうえ、先の役員会で取りまとめ、今回の総会に提案されていたもの。

アンケート調査時の提案理由は、「地球環境問題が今、世界規模で議論され、北海道洞爺湖サミットにおいても、重要テーマに取り上げられている。そこで、地球環境問題

の一翼を担うべく「都市におけるエコ対策」を様々な角度から調査研究してみたい」ということとしていた。

今後の調査研究の進め方については、総会、役員会、調査幹事会で検討を重ねるとともに、調査研究に資するためのモデル都市の現地調査やアンケート調査などの事業を展開することとしている。

当日はまた、ジャーナリストであり、環境カウンセラーでもある崎田裕子氏が「協働による環境まちづくり」をテーマに講演を行った。



あいさつする多賀谷会長

人事院は8月11日、国家公務員の一般職給与と勤務時間の改定について、国会と内閣へ勧告した。勧告の柱は▽一般職員の勤務時間を1日当たり15分短縮▽医師と歯科医の初任給調整手当の引き上げ―など。

なお、公務員の「月例給」については民間給与との格差が極小のため、同じく「期末・勤勉手当(ボーナス)」については民間の支給状況と均衡しているため、それぞれ改定を見送ることとされた。

### 一般職の給与改定見送り

1日7時間45分勤務を勧告

この勧告実施にあたり人事院は、「公務員給与と民間給与の実態」「民間企業の所定労働時間」に関する調査を実施。調査結果をまとめ、国会

では昨年8月から本年7月までの支給分を調査した。民間については「事業所規模50人以上」を対象に、事業所規模段階ごとの区分に応じ調査対

と内閣へ勧告と併せ、報告している。公務員と民間の給与調査のうち、月例給については本年4月支給分、ボーナスについ

象を無作為抽出。全国約1万1000事業所に実施した。この結果、月額の民間給与は38万7642円。公務員給与は38万7506円で、民間

### 人事院

より136円(0.04%)下回った。一方、民間のボーナスは、公務員の年間支給月数の4・50月分に相当する結果となり、おおむね均衡していることが分かった。

また、人事院では平成16年から民間企業について、就業規則等で定められた労働時間から休憩時間を差し引いた「所定労働時間」について調査している。この結果、民間企業では1日当たりの所定労働時間が、調査開始当初から本年6月中旬の時点まで安定的に推移していることが分かった。5年平均の所定労働時間は7時間44分。そこで、人事院では調査結果に基づき21年度から、勤務時間を民間企業の実態と合わせ、1日7時間45分とするよう勧告した。この勧告が実現すれば公務員の時短は、4年5月の完全週休2日制導入以来のこととなる。ただし、時短は超勤手当の単価引き上げにつながるだけに、実際に改定されるかは微妙な情勢だ。

## 第4回 地域医療政策セミナー

10月9日 東京・都市センターホテルで

全国自治体病院経営都市議会協議会は、自治体病院経営の健全化のための活動に資することを目的に、下記の日程で「地域医療政策セミナー」を開催します。開催通知は8月12日付けで、協議会加盟市・組合宛てに送付しております。

記

- ◆開催日時：平成20年10月9日(木) 13:00~16:40
- ◆開催場所：都市センターホテル3階「コスモスホール」(東京都千代田区平河町2-4-1)
- ◆講演内容：
  1. 「安心と希望の医療確保ビジョン」(仮題)  
厚生労働省医政局総務課長 深田 修 氏
  2. 「地域医療の再生」  
城西大学経営学部マネジメント総合学科准教授 伊関友伸 氏
- ◆参加対象：全国自治体病院経営都市議会協議会の加盟市議会・組合議会の正副議長、議員、議会議務局職員、病院関連事務局職員等 ※未加盟団体の方もご参加いただけます
- ◆定 員：350人程度
- ◆参加費：無料(協議会加盟市以外は1人2,000円)
- ◆申込み：送付済の参加申込書にて(未加盟団体の方は本会へお問い合わせください)
- ◆申込期限：9月19日(金)定員になり次第受付終了
- ◆問合せ：全国市議会議長会  
担当：政務第二部 三沢・伊藤  
TEL 03-3262-5236 FAX 03-3263-5751

# 本会 各委員会での講演要旨

## 地方財政委員会

7月中旬以降に開かれた本会の各委員会での講演要旨を、今号から順次、掲載します。

### 地方財政をめぐる最近の動向

総務省自治財政局財政課長

平 嶋 彰 英 氏

#### 1. 地方財政の展望

平成20年度政府予算は、財政健全化の中で地方再生への重点化が行われ、地方交付税及び一般財源の総額が増額確保された。

一方、景気減速に伴って19年度の地方税収入見込額は、地方財政計画額から約8400億円の減収が見込まれる。

また、地方交付税の原資となる国税収入においても、19年度決算概要で約1兆5300億円(法人税・消費税)の減収となる。これに伴い約5000億円強を交付税から返すこととなり、19年度の地方税収の発射台が約8400億円落ち込む。

地方財政を取り巻く情勢が厳しさを増す中、どのように

▶ 1 ◀

「肢」としている。

このほか、地域間の財政力格差の縮小を図る観点から、地方交付税の制度改革を含め財政調整のあり方についても検討する必要があるとされ、同委員会での議論が、今後の地方財政に大きな影響を与えることになる。

#### 3. 財政健全化法

昨年の通常国会で「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立した。

指標の公表は19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は20年度決算から適用される。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率が一定程度悪化し

た団体は、議会の議決を経た上で、財政健全化計画を作成することが義務付けられる。

特に、第三セクターに関しては、将来負担比率を導入し、標準評価方式により、地方公共団体による損失補償の状況が判定される。

「骨太の方針2008」では、中規模企業や第三セクターの事業再生に向けた改革が盛り込まれている。

#### 4. 地方公営企業等金融機構

地方公営企業等金融機構の設立に際し、全都道府県、市区町村から出資の応募があり、ほとんどの団体は出資の払い込みが完了した。機構は8月1日に設立し、10月1日から業務が開始される。

### 地方税制の現状と課題

総務省自治税務局市町村税課長

原 田 淳 志 氏

#### 1. 地方税収入の動向

平成20年度地方財政計画額は、税源移譲に伴い約40兆円を超える地方税収入が見込まれている。しかし19年度決算見込額では景気の減速により約8400億円の税収減と

なるなど、今後の税収動向は予断を許さない。

こうした点を踏まえ、今後の税制の抜本改革の議論の中で▽地方が担うべき事務と責任に見合った税源配分の実現▽偏在度の小さい地方税体系

の構築——など、地方税の充実強化に向けて努力する。

2. 今後の税制改革の方向  
20年度税制改正では、地域間の財政力格差が大きな焦点となった。

偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することを基本に改革を進める方針が閣議決定され、消費税を含む税体系の抜本改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税を一部分離し、

地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設された。

今後、地方では社会保障関係費の大幅な増加が見込まれることから、偏在性の小さい地方消費税など、地方税財源の充実を図る必要がある。

3. 住民税における寄附金税制の拡充  
20年度税制改正では、住民税における寄附金税制の大幅な拡充が図られ、控除される寄附金の対象範囲は、都道府県・市区町村が条例で定めることとされた。

また、地方公共団体向けの寄附金は、「ふるさと納税」の議論を引き継ぎ、個人住民税の所得割の1割を限度とし全額控除される。

4. 個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入  
20年度税制改正では、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度が導入され、21年10月の年金支給分から個人住民税の徴収が始まる。

対象となるのは年金受給者の2割程度と見込まれており、制度導入に伴い納税者の税負担が変わることはない。

5. 地方税の電子化による徴収体制の強化  
納税者の納税コストの最小化、地方税の事務効率の向上等を図るため、現在、地方税の電子化を進めている。

地方税の徴収強化と税務行政の省力化を図るため、電子化を進めていく必要がある。

6. 道路特定財源  
5月に閣議決定された21年度からの道路特定財源の一般財源化については様々な課題があるが、道路整備は不足しているというのが地方の実感であり、各団体の意見を踏まえ、現在地方に措置されている地方道路整備財源の全額を確保していきたい。

(要約・地方財政委員会担当)

# 議会 トピックス

現在、テレビ番組への字幕付与は、総務省(旧郵政省)の作成した指針や予算的な補助によって急速に普及し、字幕付与が可能な番組の多くに字幕が付けられている。一方、国内で上映される映画のうち、洋画については日本語字幕が付けられているが、邦画は特別なものを除いて字幕がない。そのため聴覚障害者は、邦画を楽しむことができない現状にある。

## 「日本映画への字幕付与」が最多

### 6月定例会の意見書・決議の状況 (下)

全国市議会議長会はこのほど、各市議会から任意に提供された意見書・決議をもとに、6月定例会を中心に議決した意見書・決議の状況をまとめた。それによると、(下)では、情報バリアフリーの一環として、聴覚障害者が映画を楽しむことができるよう、邦画への字幕付与を求めるものが最多となっている。

平成18年6月に採択された「国連障害者の権利条約」では、映画やテレビなどの視聴者が権利として保障されている。聴覚障害者が文化的な生活営むうえで、邦画への字幕付与は、

幕付与は欠かせない。聴覚障害者が映画を楽しむためには、せりふだけでなく、電話の呼び出し音、動物の鳴き声や車の警笛などといった、画面に現れない音声情報の文字視覚化も望まれる。そこで意見書では、情報バリアフリー化の観点から、字幕付与について▽邦画や日本語映像ソフトコンテンツへの義務付け▽一定の規格・規定を定めたガイドラインの策定などを求めている。

### 意見書・決議の議決状況 (下)

(20.5.1~7.31)

件名	意見書	決議
<b>【建設・運輸・郵政・国土保全】</b>	<b>【 32】</b>	<b>【 3】</b>
○一級河川管理に関する権限の都道府県への移譲反対	7	—
○タクシー事業の規制緩和の見直し	5	—
○その他	20	3
<b>【労働・商工】</b>	<b>【 97】</b>	<b>【 6】</b>
○最低賃金の引き上げ	36	—
○協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定	18	—
○派遣労働者の処遇改善	8	—
○勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築	7	—
○地域手当の県内格差支給の是正	5	—
○J R不採用問題の早期解決	5	—
○中小企業底上げ対策の強化	4	—
○独立行政法人雇用・能力開発機構の存続	4	—
○公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保	3	—
○「ワーク・ライフ・バランス」の実現	1	5
○その他	6	1
<b>【警察・防災・消防】</b>	<b>【 17】</b>	<b>【 1】</b>
○取り調べの可視化実現	10	—
○銃・刀犯罪の撲滅	2	—
○その他	5	1
<b>【外交・防衛・国際関係】</b>	<b>【 36】</b>	<b>【 8】</b>
○「非核日本宣言」として各国への通知	11	—
○障害者権利条約の早期批准	4	—
○G 8北海道洞爺湖サミットにおける核兵器廃絶問題の議題化	3	—
○その他	18	8
<b>【社会・くらし】</b>	<b>【 172】</b>	<b>【 2】</b>
○日本映画への字幕付与	40	—
○福祉・介護の人材確保	18	—
○介護労働者の待遇改善	16	—
○原爆症認定制度の改善	14	—
○障害者自立支援法の改正	11	—
○原油価格高騰対策の実施	9	—
○地上デジタル放送の受信対策の推進	8	—
○嫡出推定に関する民法改正と救済対象の拡大	7	—
○現行保育制度の堅持・拡充	5	—
○多摩地域の裁判所支部の本庁化及び裁判所八王子支部の存置	5	—
○社会保障費抑制路線を撤回	4	—
○住民の暮らしや安全にかかわる公共サービスの拡充	3	—
○自主的な共済制度の保険業法の適用除外	3	—
○介護保険制度の改善	3	—
○年金記録問題の早期解決	3	—
○その他	23	2
<b>【合計】</b>	<b>【 354】</b>	<b>【 20】</b>
<b>【総合計】</b>	<b>【 1404】</b>	<b>【 30】</b>

### 議会人事

▽議長	中込孝文(6・18)	▽海南	前山進一(6・18)
▽甲府	出口茂治(6・18)	▽立川	堀憲一(6・19)
▽海南	山本良二(6・19)	▽呉	山本良二(6・19)
▽練馬	田代孝海(6・20)	▽練馬	田代孝海(6・20)
▽市原	須藤一夫(6・23)	▽結城	須藤一夫(6・23)
▽徳島	黒川貴男(6・23)	▽足利	黒川貴男(6・23)
▽三島	菊地洋己(6・23)	▽市原	菊地洋己(6・23)
▽周南	偶倉純爾(6・23)	▽徳島	吉本八恵(6・23)
▽山梨	八木三雄(6・24)	▽三島	足立馨(6・24)
▽副議長	福田文治(6・24)	▽中津	小倉喜八郎(6・24)
▽羽昨	野澤重幹(6・25)	▽山梨	岩崎友江(6・25)
▽甲府	新田義昭(6・16)	▽宇治	兼田伸博(4・1)
▽事務局長	清水保(6・18)	▽宇城	村田一期(4・1)